

事務連絡  
令和6年10月11日

公益社団法人 富山県薬剤師会長 殿

富山県厚生部薬事指導課長

個人防護具の配布に係る希望調査について（依頼）

日頃より、本県の薬事行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年10月3日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡「個人防護具の配布の実施について」のとおり、令和6年度においても、厚生労働省から個人防護具が配布されることとなりました。

今回の配布対象施設については、昨年度と同様、協定締結医療機関のほか、薬局も対象とされており、下記のとおり、配布希望調査を実施します。

つきましては、貴会におかれましては、本内容を御了知のうえ、貴会会員に対しご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 配布対象の個人防護具

- ・ N95 マスク（DS2 マスクを含む） ※100 枚単位
- ・ アイソレーションガウン ※100 枚単位
- ・ プラスチックガウン ※100 枚単位
- ・ サージカルガウン ※100 枚単位
- ・ 非滅菌手袋 ※100 枚単位、最小 300 枚から

## 2. 配布希望の申込方法

配布を希望される場合は、令和6年10月3日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡「個人防護具の配布の実施について」及び「4. 留意事項」をご確認、内容にご同意いただいた上、以下の県電子申請フォームに必要事項を入力し、送信願います。

### ●県電子申請フォーム

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=12X4ua40>



## 3. 申込期限

令和6年10月24日（木）まで

## 4. 留意事項

- ・希望数量が配布対象数量の上限に達する場合は、配布数量が調整されることがあります。
- ・各物資の銘柄・材質・サイズについては指定できません。外装箱につぶれがある場合がありますが、良品という扱いで出荷されます。
- ・出荷される物資は、使用推奨期限が令和7年度中に切れるものとなります。
- ・配布された物資は、当該施設が自ら使用してください。転売禁止です。
- ・配布対象施設への配布については、国から直接配送される予定です。令和6年12月をめどに順次配布が開始され、令和7年3月頃を目途に配送完了予定とのことです。
- ・本配布に関しては、国に回答提出後のキャンセル・数量変更等はできません。

(事務担当) 薬事係

TEL : 076-444-3234 (直通)

FAX : 076-444-3498

e-mail : ayakujishido@pref.toyama.lg.jp